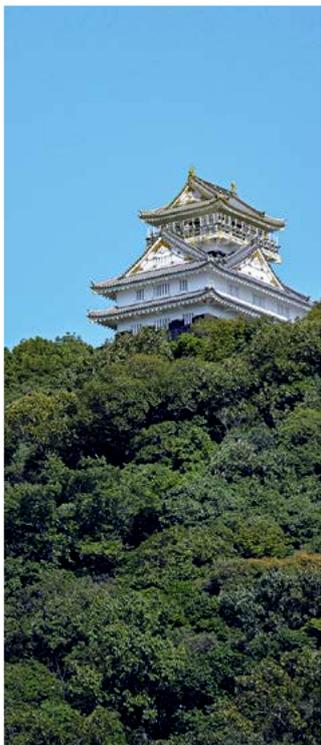
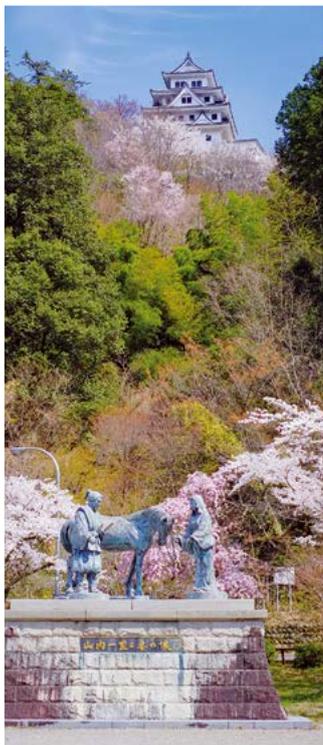
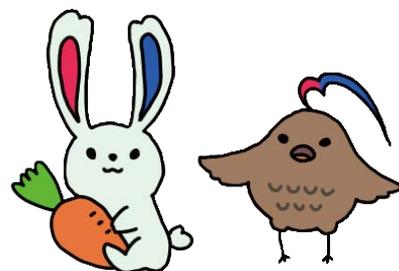


令和7(2025)年度
労働行政のあらまし
 (岐阜労働局行政運営方針)



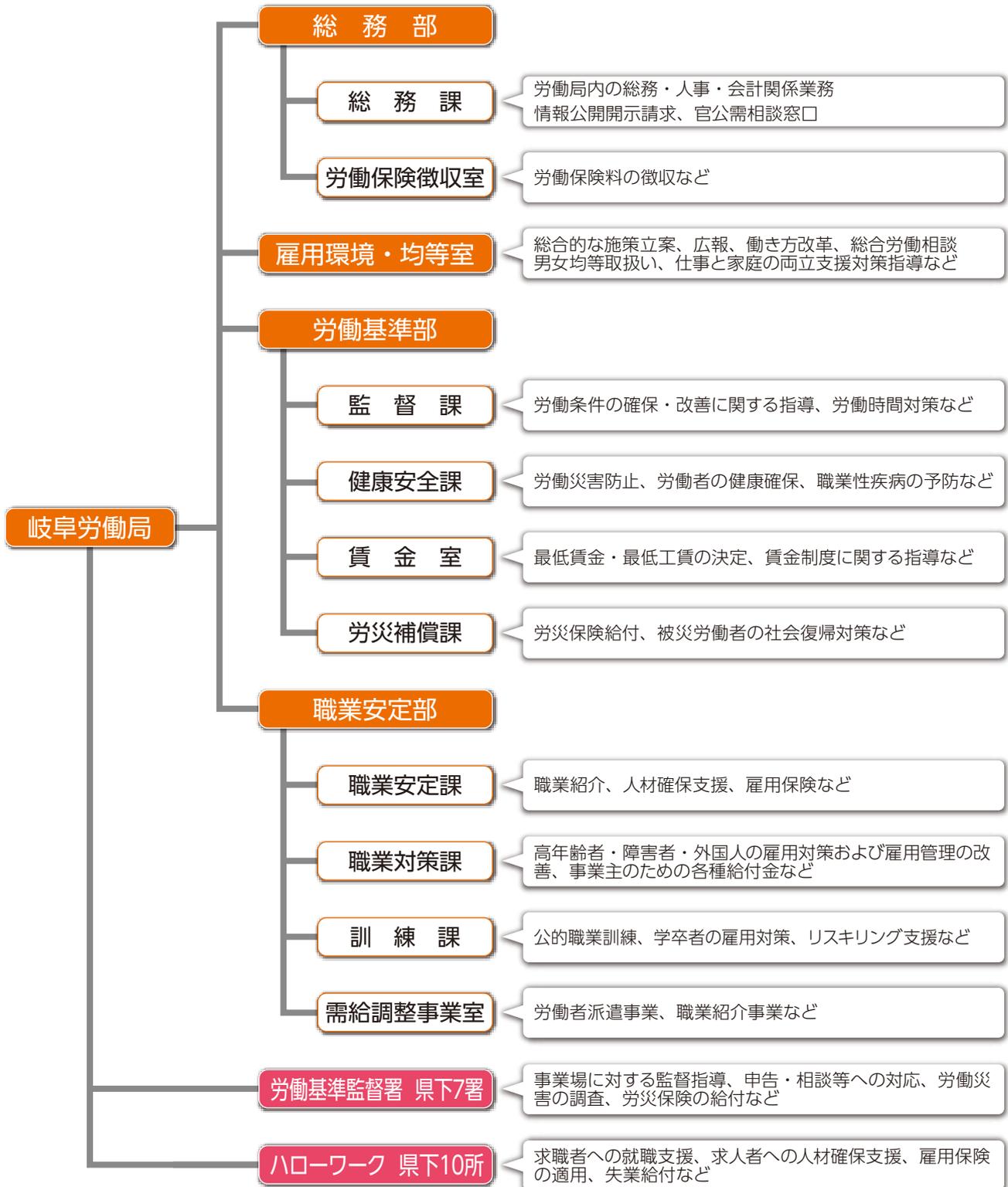
| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| I | 岐阜労働局の組織と所掌事務 | 1 |
| II | 令和7年度岐阜労働局行政運営方針 | 2 |
| III | 最低賃金・賃金の引上げに向けた 支援、非正規雇用労働者への支援 | 2 |
| IV | リスクリング、労働移動の円滑化 | 3 |
| V | 人材確保の支援の推進 | 5 |
| VI | 多様な人材の活躍促進と職場環境 改善に向けた取組 | 5 |
| VII | 労働保険適用徴収業務の適正な運営 | 16 |



岐阜労働局公式キャラクター
 ハロットちゃんとカートクン

I 岐阜労働局の組織と所掌事務

岐阜労働局は、雇用環境・均等、労働基準、職業安定、人材開発の4行政を中心とする地方労働行政を総合的に推進するための国（厚生労働省）の機関です。また、労働基準監督署及びハローワークは、労働局の出先機関です。



II 令和7年度岐阜労働局行政運営方針

岐阜県の令和6年の有効求人倍率は、1.54倍と全国的にも高水準で推移し、多くの企業で人手不足感が続いています。人手不足には、少子高齢化等に伴う生産年齢人口の減少、労働時間短縮、インバウンド需要による労働需要の増加やサービス産業化の進展等が複合的に影響しており、今後も長期的な課題となることを見込まれます。

これに対応するためには、労働生産性の向上に取り組んでいくとともに、誰もが活躍できる社会の実現に向けて、女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材が活躍できる職場づくりが必要です。また、離職率を下げるため、賃金水準をはじめ魅力ある労働環境、労働条件の整備・改善が求められるほか、ICTの活用や機械化の推進も重要です。

岐阜労働局では、労働関係法令の遵守を図ることとあわせて、これら事業主の各種取組や労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、労働基準監督署及びハローワークと一体となって総合労働行政機関としての機能を発揮し、地方公共団体、労使団体、関係機関とも連携のうえ効果的・効率的な行政運営を図ります。

※ 本文中の数値は特に表記のない限り岐阜労働局調べ(令和6年12月末現在)

III 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

(1) 賃金の引上げに取り組む中小企業等への支援

生産性向上(設備・人への投資等)や正規・非正規雇用の間の公正な待遇の確保を通じ、賃上げを支援する「賃上げ」支援助成金パッケージの周知を行います。

また、最低賃金の引上げには、特に中小企業等の生産性向上が不可欠であることから、業務改善助成金により企業のニーズに応じた支援をするとともに、「ぎふ働き方改革推進支援センター」のワンストップ相談窓口において生産性向上等に取り組む事業主を支援します。

あわせて、監督署においては、地域の賃金や企業の好取組事例等資料を提供し、企業の賃金引上げへの支援等を行います。

くわえて、地域の政労使の代表者や地方公共団体の協力を得て、地方版政労使会議等を開催し意見交換を行うなど、賃上げに向けた機運の醸成に努めます。

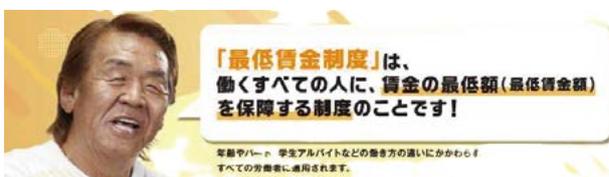
(2) 最低賃金制度の適切な運営

経済動向、地域の実情等を踏まえ、充実した審議が尽くされるよう岐阜地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。

また、改正最低賃金の履行確保を図るため、積極的な広報、地方公共団体の広報誌掲載等により広く県民に対して周知を行うとともに、問題業種等に対する監督指導を重点的に実施します。

| 地域別最低賃金 | 最低賃金額 (時間額) | 改正発効日 |
|---------|----------------|---------------|
| 岐阜県最低賃金 | 1,001円 | 令和6年 10月1日 |

| 特定(産業別)最低賃金 | 最低賃金額 (時間額) | 改正発効日 |
|--|----------------|----------------|
| 岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 | 965円 | 令和5年 12月21日 |
| 岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金 | 1,057円 | 令和6年 12月21日 |
| 岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金 | 1,049円 | |



(3) 同一労働同一賃金の遵守の徹底

パートタイム・有期雇用労働法の報告徴収や労働者派遣法の指導監督を、監督署・雇用環境・均等室及び需給調整事業室が連携のうえ、効率的に実施し、是正指導の実効性を高めることで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

また、監督署からの点検要請や支援策の周知により企業の自主的な賃金制度の見直し等の取組を促します。



パートタイム・有期雇用労働法キャラクター「パゆうちゃん」

(4) 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員への転換、年収の壁を意識せずに働くことのできる環境づくりに取り組む事業主に対し、キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」「正社員化コース」「賃金規定等改定コース」をはじめとした各コースの周知、活用勧奨を行います。

また、「ぎふ働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口、コンサルティング、セミナーの実施等、非正規雇用労働者の処遇改善や短時間正社員制度の導入等に向けた支援に同センターと連携して取り組みます。

Ⅳ リスキング、労働移動の円滑化

1 リスキングによる能力向上支援

(1) 教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進

令和6年に成立した改正雇用保険法により、同年10月から給付率が引き上げられた「教育訓練給付制度」について、様々な機会を捉えて積極的な周知を実施するとともに、理由を問わず電子申請を行うことができることについても引き続き周知を図ります。

(2) 求職者支援制度の活用促進

雇用保険を受給できない方へ安定した職業への再就職や転職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の積極的な周知・広報により制度の活用を推進します。また、適切な訓練の受講勧奨が行えるよう、職員の知識向上に努めます。

再就職・転職・スキルアップを支援

求職者支援制度

月10万円
給付金

無料の
職業訓練

就職
サポート

(3) 公的職業訓練のデジタル推進人材の育成支援

デジタル分野に係る公的職業訓練については、資格取得を目指すコースや、企業実習付きコースへの訓練委託費等の上乗せ措置等に加え、「DX推進スキル標準」に対応したコースに対する委託費等の上乗せ措置により、訓練コースの設定促進を図ります。ハローワークにおいては、デジタル分野に係る公的職業訓練への適切な受講勧奨により受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、デジタル分野における再就職の実現を図ります。



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

(4) 人材開発支援助成金による人材育成の推進

人材開発支援助成金について、賃金助成額の引上げ等の拡充に係る積極的な周知を行います。また、「人への投資促進コース」「事業展開等リスキリング支援コース」について引き続き、積極的な活用勧奨を図るとともに、適正な執行に留意し、迅速な支給決定を行います。

人材開発支援助成金実績

| | 人への投資促進コース (令和4年4月制度開始) | 事業展開等リスキリング支援コース (令和4年12月制度開始) |
|--------|----------------------------|-----------------------------------|
| 計画提出件数 | 125 | 287 |
| 支給決定件数 | 31 | 111 |

(制度開始から令和6年12月累計)

2 労働移動の円滑化

(1) 「job tag」や「しょくばらぼ」の活用による労働市場情報の見える化の促進

「job tag(職業情報提供サイト)」を活用した職業相談及び求人者への採用支援を進めるとともに、job tagの積極的な周知を行います。また、「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」や、これを踏まえた「しょくばらぼ(職場情報総合サイト)」の利活用等について、周知を行います。



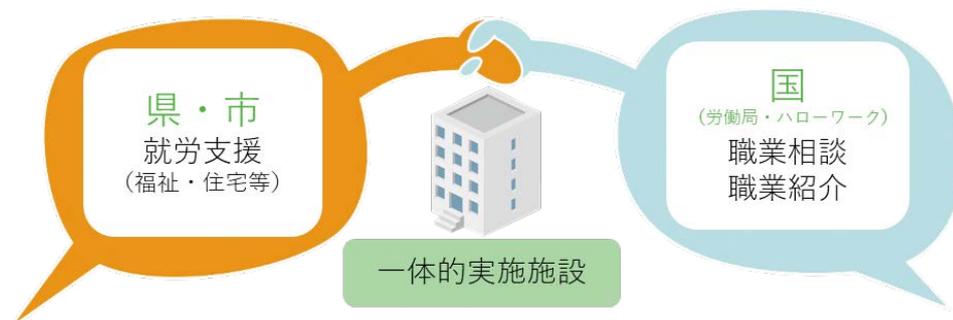
(2) ハローワークにおけるキャリアコンサルティング機能の充実等

ハローワークにおける職業相談・紹介業務について、オンラインによる業務を県下のハローワークで実施可能とし、更なる利用者の利便性の向上を図ります。

また、引き続き、各ハローワークに「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」を設置し、キャリアコンサルタントの常駐・巡回による相談支援を行うほか、ハローワーク職員に対し、キャリアコンサルタントの資格取得を促進します。くわえて、より多くの求職者に対して、ハローワークが実施している各種サービスの利用促進を図るため、SNS等を活用し、周知・広報に取り組みます。

(3) 地域雇用の課題に対応する地方公共団体等の取組の支援

国と地方公共団体が一層連携して地域の実情に応じた雇用対策を行うとともに、希望する地方公共団体においては当該団体が行う就労支援と国が行う無料職業紹介を一体的に実施します。



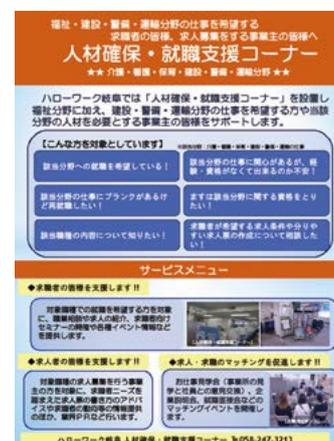
V 人材確保の支援の推進

(1) ハローワークにおける求人充足サービスの充実

求人事業所に対し、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実を図ります。

(2) 人材確保対策コーナー等における人材確保支援

医療・介護・保育・建設・運輸・警備など人材不足が顕著な分野のマッチング支援を強化するため、人材確保対策推進協議会の場も活用し、地方公共団体や関係団体等と連携した人材確保支援(セミナー・説明会・面接会等)の充実を図るとともに、ハローワーク岐阜の「人材確保・就職支援コーナー」を中心に潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施します。雇用管理改善等に取り組む事業主を支援するため人材確保等支援助成金について積極的な周知を行います。



(3) 雇用仲介事業者(職業紹介事業者、募集情報等提供事業者)への対応

雇用仲介事業について、お祝い金・転職勧奨禁止に係る職業紹介事業の許可条件の追加(令和7年1月1日施行)、職業紹介事業者の手数料実績の公開義務化等(令和7年4月1日施行)について、適切に履行されるよう取り組みます。

令和6年11月26日に岐阜労働局と岐阜県警察本部間で締結した「犯罪実行者を募集する手口による強盗・特殊詐欺等対策に関する相互協定」に基づき、いわゆる「闇バイト」募集の防止、排除等について、岐阜県警察本部と連携し、職業紹介事業者に対し、不審な求人を発見した場合は、岐阜労働局及び岐阜県警察本部に迅速に情報提供をするよう、また不法な求人について不受理等の取り扱いを行うよう周知徹底を図ります。

VI 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

1 多様な人材の活躍促進

(1) 高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備

① 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援

70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、事業主と接触する機会を捉えて、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図るとともに、支援が必要と判断される事業主には、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部と効果的な連携を図ります。

② ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワーク岐阜、大垣、多治見、高山、関に設置する「生涯現役支援窓口」において、高年齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による効果的なマッチング支援を行います。

(2) 障害者の就労支援

① ハローワークのマッチング機能強化による障害者の雇入れ等の支援

障害者の法定雇用率の段階的引上げ等により、今後も、雇用率未達成企業が増加する可能性があるため、特に除外率設定業種や新たに雇用義務が生じる企業に対する早期の周知・啓発を実施し、障害者の計画的な雇入れを促進します。

あわせて、雇用義務があるにも関わらず障害者を一人も

雇用していない企業をはじめ、障害者雇用の経験やノウハウが不足している企業等に対して、ハローワークと地域の関係機関が連携しながら、チームにより採用の準備段階から採用後の職場定着までの一貫した支援、企業が抱える不安や課題に応じた支援等を実施し、障害者の雇入れを一層促進します。

労働局が委託して実施する障害者就業・生活支援センターにおいて、就業面及び生活面における一体的な支援を実施します。

労働局が委託して実施する障害者就業・生活支援センターにおいて、就業面及び生活面における一体的な支援を実施します。



② 改正障害者雇用促進法に基づく取組の円滑な実施

特定短時間労働者（週所定労働時間が10時間以上20時間未満の重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者）の実雇用率算定について、法改正の趣旨を踏まえ、週20時間以上の雇用の実現を目指すことが望ましいことや、事業主には障害者の有する能力に応じて勤務時間を延長する努力義務があること等について、引き続き、障害者本人、事業主、関係機関に周知します。

また、事業主の責務に職業能力の開発及び向上に関する措置が含まれることが明確化されたことを踏まえ、障害者の雇用後の能力開発及び向上に向けて、労働局及びハローワークにおいて周知・啓発・助言等を行います。

③ 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者について、ハローワークに配置された専門の担当者による多様な障害特性に対応した就労支援を推進します。特に、発達障害等により就職活動に困難な課題を抱える学生等に関しては就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を実施するとともに、難病患者である求職者に関してはハローワークと難病相談支援センター等との連携による就労支援を行います。

④ 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援

公務部門においても雇用率達成に向けた計画的な採用が行われるよう、労働局及びハローワークから啓発・助言等を行います。

(3)外国人求職者への就職支援等、適切な外国人材の確保等に向けた実態把握

① 外国人求職者等に対する就職支援

ア 外国人留学生等に対する相談支援の実施

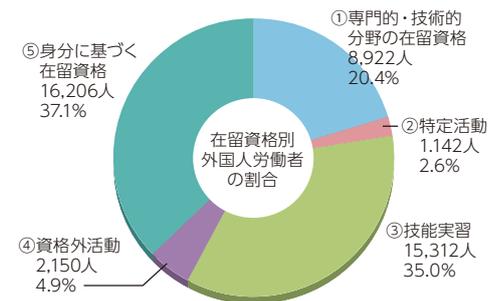
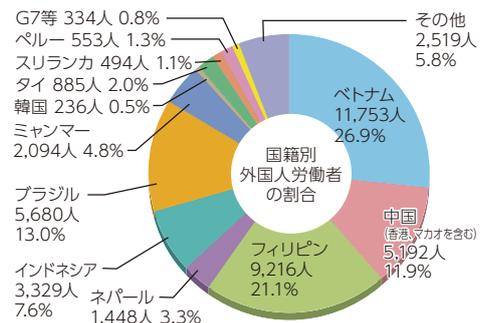
ハローワークの留学生コーナーにおいて、大学のキャリアアセンター等と緊密に連携し、留学早期から就職準備に向けた情報提供等の支援を行います。

イ 定住外国人等に対する相談支援の実施

ハローワーク岐阜、大垣、多治見、関、美濃加茂に設置する外国人雇用サービスコーナーにおいて、専門相談員による職業相談等により、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援を行います。

ウ 外国人就労・定着支援事業の実施

日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を目的とした研修を通じ、安定的な就職と職場への定着が可能となるよう、受託事業者と連携した就労・定着支援を行います。



② 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施

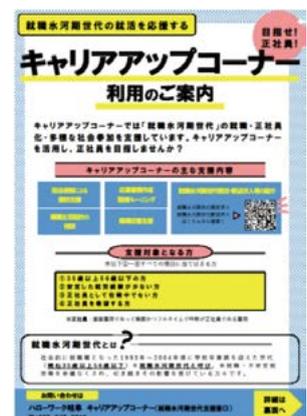
「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業者が適切に対処するための指針」に基づき、事業所訪問及び労働局やハローワークにおける事業主向けの雇用管理セミナーの実施等を通じて、適正な雇用管理に関する助言・援助等を積極的に実施します。

外国人雇用事業所数及び外国人労働者の推移(各年10月末現在)



(4)就職氷河期世代を含む中高年層へ向けた就労支援

ハローワーク岐阜に設置する就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労向けの専門窓口である「キャリアアップコーナー」において、キャリアコンサルティング、職業訓練のアドバイス、求人開拓、就職後の定着支援等、就職から職場定着まで一貫した支援を実施します。



(5)新卒応援ハローワーク等における困難な課題を抱える新規学卒者等への支援

学校との情報共有により就職活動に際して困難な課題を抱える支援対象者の早期把握、関係機関と連携した支援を実施します。

また、学生生活のできる限り早期から、新卒応援ハローワーク等の支援内容の周知を図るとともに、就職活動に乗り遅れた学生や年度後半になっても内定を得ることができない学生に対しても、時期に応じたきめ細かな支援を実施します。



(6)地域若者サポートステーションにおける若年無業者等への就労支援

就労に当たって課題を有する無業者に対し、地域若者サポートステーションにおいて、地方公共団体と連携しながら、職業的自立に向けた継続的な支援を実施します。



(7)正社員就職を希望する若者への就職支援

正社員就職を希望する若者(35歳未満で安定した就労の経験が少ない求職者)を対象に、わかもの支援コーナー等に配置された就職支援ナビゲーターによるきめ細かな個別支援を通して正社員就職を支援します。

2 女性活躍推進に向けた取組促進等

(1)女性活躍推進法等の履行確保等

女性活躍推進法に基づく男女間賃金の差異の情報公表義務等の履行確保を図るとともに、これらの差異の要因は雇用管理の各ステージにおける取扱いの結果として現れるものであるため、性別を理由とした差別的取扱いに該当しないか等について確認し、男女雇用機会均等法の遵守を図ります。

また、各企業における一般事業主行動計画の策定・取組を推進するとともに、優良な企業に対して「えるぼし」認定取得に向けた働きかけを行います。

なお、10年間の期限延長、情報公表義務の拡大等を内容とする女性活躍推進法の改正法案が成立した場合は、円滑な施行に向けて、改正内容について労使に十分に理解されるよう周知に取り組みます。

さらに、女性の健康課題への企業の自主的な取組を促すため「働く女性の心とからだの応援サイト」の取組事例等を活用し、引き続き「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用促進を図ります。



女性の活躍推進企業データベース



■えるぼし認定状況

(複数の段階で認定している企業は高位で集計)

| | |
|----------|-----|
| えるぼし3段階目 | 20社 |
| えるぼし2段階目 | 7社 |
| えるぼし1段階目 | 1社 |



働く女性の心とからだの応援サイト



(2) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援の実施

子育て中の女性等を対象とした専門窓口としてハローワーク岐阜、大垣、多治見、高山に設置した「マザーズコーナー」において、一人ひとりの求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携してアウトリーチ型支援を強化します。また、仕事と子育ての両立がしやすい求人確保及び各種サービスのオンライン化を推進します。



3 総合的なハラスメントの防止

(1) 職場におけるハラスメント防止措置義務の履行確保

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等、職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、引き続き、法の履行確保を図るとともに、個別労使紛争の解決を支援します。

また、適切なハラスメント防止措置が講じられるよう、事業主に対して、ウェブサイト「あかるい職場応援団」の各種ツールの活用促進を図ります。

(2) カスタマーハラスメント対策及び就職活動中の学生等に対するハラスメント対策の推進

カスタマーハラスメント対策を推進するため、「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」等を活用して企業の取組を促します。

また、就職活動中の学生等に対するハラスメントについて、事業主に対して、ハラスメント防止指針に基づく「望ましい取組」の周知徹底や、ウェブサイト「あかるい職場応援団」の企業向け研修動画及び各種ツールの活用促進を図り企業の取組を促します。

学生等に対しては、相談先等を記載したリーフレットを活用し、学生等が一人で悩むことがないよう支えつつ、学生等からの相談等により事案を把握した場合は、事業主に対して適切な対応を求めます。

なお、カスタマーハラスメント対策を雇用管理上の措置義務とすること等を内容とする労働施策総合推進法等の改正法案が成立した場合は、円滑な施行に向けて、改正内容について労使に十分に理解されるよう周知に取り組みます。



4 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備

(1) 仕事と育児・介護の両立支援

① 育児・介護休業法等の周知及び履行確保

令和6年に改正された育児・介護休業法による、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置、男性の育児休業等取得状況の公表義務の対象企業拡大及び介護離職を防止するための両立支援制度の個別周知・意向確認の措置等について、着実な履行確保を図ります。

また、男性の育児に資する「産後パパ育休」、「パパ・ママ育休プラス」、「育児目的休暇」等の制度の活用促進を図るとともに、「両立支援等助成金」の支給により、仕事と育児・介護が両立しやすい職場環境整備に取り組む事業主を支援します。

次世代育成支援対策推進法についても、令和6年改正の内容に即した一般事業主行動計画の策定を支援するとともに、義務企業の届出等の徹底を図ります。また、優良企業に対する「くるみん」認定制度の新しい認定基準について周知するとともに、認定取得に向けた働きかけを積極的に行います。くわえて、不妊治療と仕事との両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」について周知するなど、不妊治療と仕事との両立がしやすい職場環境の整備を推進します。

■くるみん認定状況

| | |
|-----------|-----|
| プラチナくるみん | 5社 |
| くるみん | 73社 |
| 内、くるみんプラス | 2社 |



② 出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の活用

令和6年に成立した改正雇用保険法により創設された「出生後休業支援給付」及び「育児時短就業給付」について、円滑な施行に向け、あらゆる機会を捉えて育児休業取得予定の雇用保険被保険者や事業主等に対して周知に取り組みます。

| | |
|-----------|--|
| 出生後休業支援給付 | 子の出生後一定期間内に被保険者とその配偶者がともに一定期間以上の育児休業を取得した場合に給付 |
| 育児時短就業給付 | 2歳未満の子を養育するために所定労働時間を短縮して就業した場合に給付 |

(2) 多様な働き方の実現に向けた環境整備

テレワークは、子育てや介護と仕事の両立等にも資するものであり、令和6年に改正された育児・介護休業法において導入が努力義務化されたことを踏まえ、適正な労務管理の下で働くことができる制度として導入・定着が促進されるよう、ガイドラインや各種助成金の周知等を行います。

また、勤務間インターバル制度の導入、年次有給休暇の取得促進、選択的週休3日制の導入など、企業における働き方・休み方改善を進めるため、働き方・休み方改善コンサルタントによる訪問コンサルティング、「働き方・休み方改善ポータルサイト」の活用周知、働き方改革推進支援助成金による支援などを行います。



働き方・休み方改善ポータルサイト



(3)新はつらつ職場づくり宣言事業

誰もが健康ではつらつと働くことのできる職場づくりに向け、労使がともに取り組む「新はつらつ職場づくり宣言」事業による企業の登録を推進します。

また、同宣言企業等がより効果的に魅力ある職場づくりに取り組めるよう、働き方・休み方改善コンサルタントによる労務改善コンサルティング、「新はつらつ職場づくりセミナー」の開催、好事例の収集・提供等の支援を行っていきます。



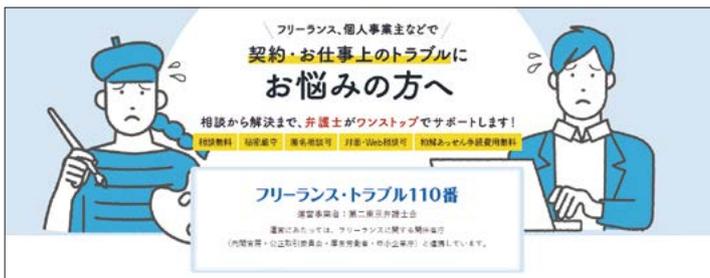
5 フリーランス等の就業環境の整備

(1)フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保等

フリーランス・事業者間取引適正化等法の違反に関する申出があった場合、速やかに申出内容を聴取し、委託事業者に対する調査、是正指導等を行うなど、法の着実な履行確保を図ります。

また、監督署に設置した「労働者性に疑義がある方の労働基準法相談窓口」に相談があった場合には、労働者性の判断基準を丁寧に説明するとともに、申告がなされた場合には、労働者性の有無を判断し、必要な指導を行います。

さらに、フリーランスと委託事業者等との取引上のトラブルについての相談があった際には、引き続き「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。



フリーランス
専用サイト
(厚生労働省)



(2)労災保険特別加入制度のフリーランスへの対象拡大

新たに特定フリーランス事業に係る特別加入団体として承認を受けようとしている団体や、労災保険の特別加入を希望するフリーランスに対して、引き続き丁寧な説明等適切な対応を行います。

6 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

監督署の「労働時間・相談支援班」において説明会の開催、中小規模の事業場への個別訪問により、改正労働基準法の周知等きめ細かな支援を行います。

また、労働時間短縮、勤務時間インターバル制度の導入、年次有給休暇の取得促進に取り組む中小規模の事業場に対しては、「働き方改革推進支援助成金」の活用を勧奨したり、企業の好事例紹介、「ぎふ働き方改革推進支援センター」の専門家等による支援を行います。

① 建設業、自動車運送業等における労働時間短縮等に向けた支援

建設業、自動車運転者及び医師については、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用となっていることを踏まえ、説明会等において引き続き周知を行います。

自動車運転者については、改正後の改善基準告示についても、説明会等において丁寧な説明を行います。

建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制適用については、施主や荷主といった取引関係者、ひいては国民全体の理解を得ていくことが重要であることから、上限規制特設サイト「はたらきかたスメ」等を通じて必要な周知を行います。

中でもトラック運送業については、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないこと等について、監督署から発着荷主に対して配慮を要請します。

医師については、岐阜県医療環境改善支援センター等と連携し、医療機関への適切な支援を行います。

「はたらきかたスメ」



宿泊業の「新しい働き方」

— 取組企業を紹介します —

人手不足の中、職場の生産性を上げることで、労働者が定着する職場環境を整備することは、重要な課題です。
職場の生産性を上げるための業務改善を積極的に行っている岐阜県内の宿泊業の取組事例を紹介します。



こちらからご覧ください

岐阜労働局



こちらからご覧ください

Key Word
■ まずは「やってみる」



こちらからご覧ください

岐阜労働局



岐阜労働局

Key Word
■ スタッフの意見を形に

業務改善のヒントがここにあります！

厚生労働省

岐阜労働局

岐阜労働局 宿泊業の新しい働き方 検索

からもご覧ください。 (R6.1.0)

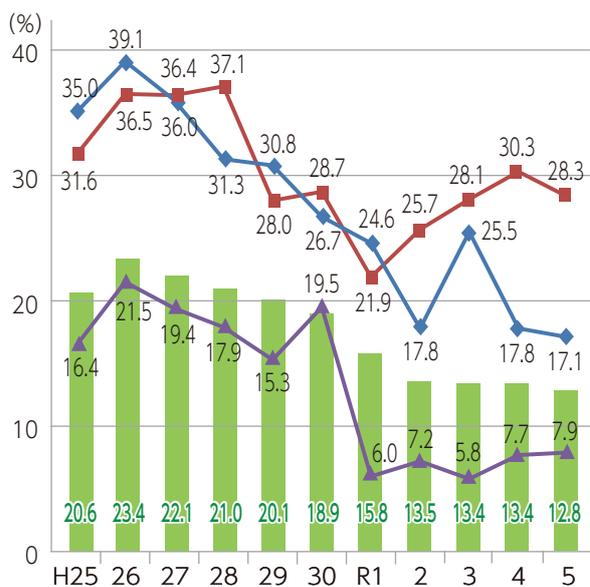
問合せ先：岐阜労働局監督課

② 長時間労働の抑制に向けた監督指導

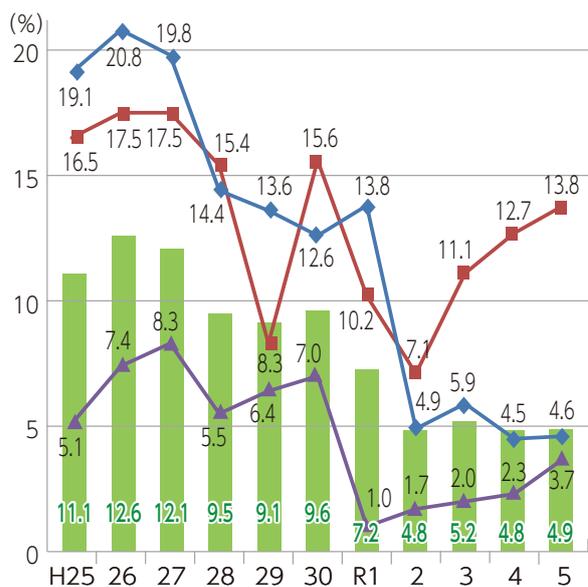
時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場及び過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を実施します。

■長時間労働の労働者がいる事業場の割合（岐阜県）

月80時間超～100時間未満



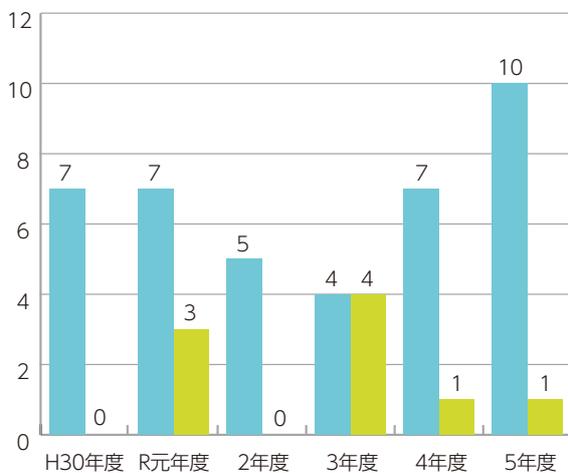
月100時間以上



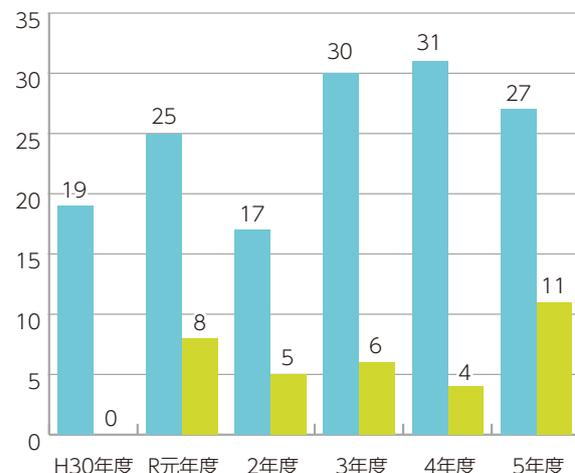
■ 全業種 ■ 製造業 ■ 運送業 ■ 商業

■過労死等に係る労災請求の状況（岐阜県）

脳・心臓疾患の労災補償状況



精神障害の労災補償状況



■ 請求件数 ■ 支給決定件数

(2)労働条件の確保・改善対策

① 法定労働条件の確保

事業場における基本的な労働条件の枠組み及び管理体制を確立、定着させ、法定労働条件を確保します。

法違反が疑われる事業場に対しては、監督指導を行うとともに、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知を徹底し、賃金不払残業が認められた場合には、その是正を指導します。

重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

また、学生等の若者への労働法の周知のため、地元大学等と連携し、労働法講義やメールマガジンの配信等により若年層への理解促進を図ります。

② 特定分野における労働条件の確保

技能実習生等の外国人労働者、自動車運転者の法定労働条件確保のため、引き続き関係機関と連携して労働基準関係法令の周知を図るとともに、法違反の疑いがある事業場に対して監督指導を実施します。

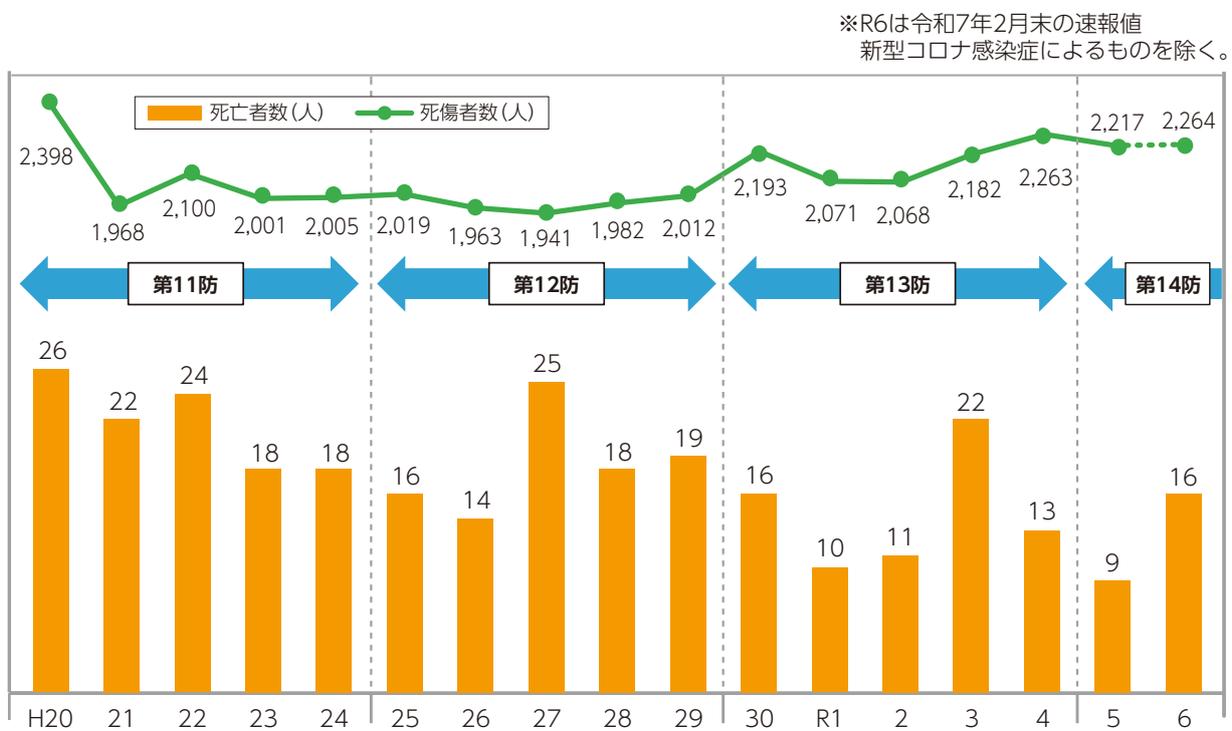
③ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の促進

「労災かくし」の排除を期すため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、「労災かくし」が明らかになった場合は、司法処分を含め厳正に対処します。

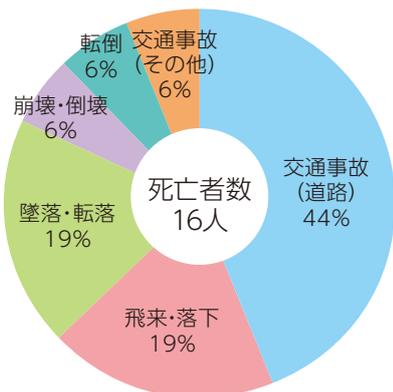
(3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

労働者一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境の実現のため、第14次労働災害防止推進計画(令和5年度から令和9年度まで)の目標達成に向け、労働災害防止・健康確保対策等に取り組みます。

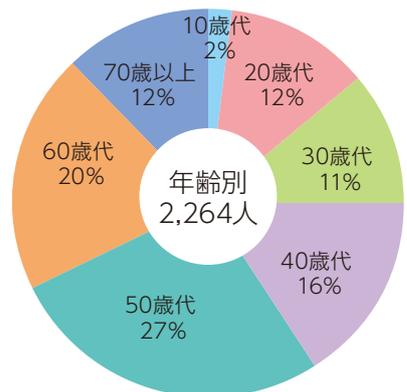
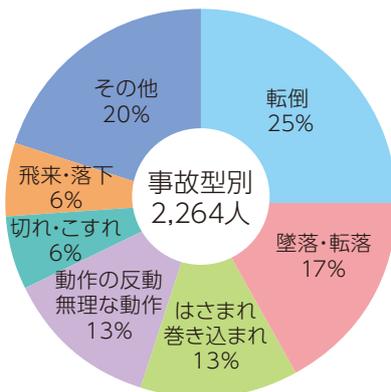
■労働災害発生状況の推移(岐阜県)



R6 死亡災害(事故型別)



R6 死傷災害(事故型別、年齢別)



① 労働災害防止対策の推進

事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むことが、労働災害防止だけではなく、経営や人材確保・育成の観点からも大切であることについて周知・啓発を図ります。また、令和7年1月より電子申請の促進のため労働者死傷病報告など安全衛生関係の報告等の電子申請が原則義務化されたため、その説明を行います。

中高年齢者で発生率が高く、小売業や介護施設を中心に増加傾向にある「転倒」などの労働者の作業行動を起因とする労働災害防止対策を推進するため、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)の周知を行います。また、外国人労働者が分かりやすい安全衛生教育の実施、視聴覚的に示す安全表示の活用等を推進します。

請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外の者に対しても、労働者と同等の保護措置を講じることを事業者に義務付ける改正省令や「個人事業者等の健康管理に関するガイドライン」の周知・啓発を図ります。

各業種の労働災害防止対策について関係防災団体とも協力し、陸上貨物運送事業は、荷主等も含めた「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」などの荷役作業時の安全対策の周知・徹底を図ります。建設業は、墜落・転落災害防止対策を促進するため一側足場の使用範囲の明確化、足場点検者の指名等について周知・徹底を図ります。製造業では、機械設備等への「はさまれ・巻き込まれ」災害防止、林業は「チェーンソーによる伐木作業等の安全に関するガイドライン」などの安全対策の周知・徹底を図ります。

② 労働者の健康確保対策の推進

長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度の実施について指導等を行うとともに、「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」などのメンタルヘルス対策に係る周知を行います。また、産業保健総合支援センターが行う産業医等や事業者向けの研修、地域産業保健センターによる小規模事業場への医師等の訪問支援について利用勧奨を行います。

治療と仕事の両立支援に関する取組の促進のため、各種ガイドラインの周知、両立支援コーディネーターのサポート体制を推進し、また地域の両立支援関係者などとの連携を図ります。

③ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底等の健康障害対策の推進

化学物質の自律的管理にかかる関係法令が全面施行されたことから、SDS(安全データシート)等による危険有害情報の通知、リスクアセスメントの実施・その結果に基づくばく露低減措置、保護具の適切な使用などについて、周知・指導を行います。

建築物等の解体・改修作業にかかる石綿ばく露防止対策のため、改正省令による建築物石綿含有建材調査者講習等の修了者による調査の徹底等、石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の周知・徹底を図ります。

エイジフレンドリーガイドライン (高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

働く高年齢者の特性に考慮した職場を目指しましょう。

ガイドラインの概要

- 1 安全衛生管理体制の確立
- 2 職場環境の改善
- 3 健康や体力の状況の把握
- 4 健康や体力の状況に応じた対応
- 5 安全衛生教育

国による支援

エイジフレンドリー補助金の活用



近年の猛暑を背景とした熱中症による重篤な労働災害を防止するため、令和7年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の展開を図るとともに、今夏に向けて、労働安全衛生法施行規則の改正により、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ対処するための報告体制の整備、重篤化防止のための必要な措置の実施手順の作成及び関係労働者への周知などが事業者に義務付けられる予定であることから、改正内容の周知・指導の徹底を図ります。

(4) 労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付の請求については、標準処理期間内に完結するよう迅速な事務処理を行うとともに、適正な認定に万全を期します。

特に社会的関心が高い過労死等事案をはじめとする複雑困難事案について、認定基準等に基づき、迅速・適正な事務処理を一層推進します。

また、労災保険の窓口業務については、引き続き、相談者等に対する丁寧な説明や請求人に対する処理状況の連絡等の実施を徹底します。

Ⅶ 労働保険適用徴収業務の適正な運営

1 労働保険の未手続事業一掃対策

労働保険の未手続事業の把握と加入勧奨、手続指導を労働保険未手続事業一掃業務(委託事業)の受託事業者と連携して行い、加入勧奨に応じない未手続事業主に対しては、労働局による手続指導及び職権による成立手続を行い、保険料を徴収します。

2 収納未済歳入額の縮減

労働保険料等の収納率の向上を重要課題とし、高額滞納事業主、複数年度にわたる滞納事業主を重点に、適正かつ実効ある滞納整理を実施します。

法定納付期限内の確実な納付や、納付事務の負担軽減につながる口座振替制度について、より一層の周知を図り利用促進に取り組みます。

3 電子申請の利用促進

事業主が行う労働保険の各種手続において、電子申請の利用を勧奨するとともに、ホームページへの掲載や関係団体に対する協力要請など、あらゆる機会を通じて周知を図ります。



各種相談窓口のご案内

令和7年4月1日現在

●総合労働相談窓口

| 名 称 | 電話番号 | 所在地等 |
|------------------------------|---------------|-----------------------------|
| 岐阜労働局総合労働相談コーナー | (058)245-8124 | 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階 |
| 岐阜総合労働相談コーナー(岐阜労働基準監督署内) | (058)207-0068 | 岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎3階 |
| 大垣総合労働相談コーナー(大垣労働基準監督署内) | (0584)80-5078 | 大垣市藤江町1-1-1 |
| 高山総合労働相談コーナー(高山労働基準監督署内) | (0577)32-1180 | 高山市花岡町3-6-6 |
| 多治見総合労働相談コーナー(多治見労働基準監督署内) | (0572)88-8001 | 多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎3階 |
| 関総合労働相談コーナー(関労働基準監督署内) | (0575)22-3251 | 関市西本郷通3-1-15 |
| 恵那総合労働相談コーナー(恵那労働基準監督署内) | (0573)26-2175 | 恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎2階 |
| 岐阜八幡総合労働相談コーナー(岐阜八幡労働基準監督署内) | (0575)65-2101 | 郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎3階 |

●自治体と連携した相談窓口(ふるさとハローワーク、一体的実施窓口)

| 名 称 | 開設日/時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|---------------------------------|----------------|---------------|---------------------------------|
| シティハローワーク各務原 (ふるさとハローワーク各務原) | 月～金/9:30～17:00 | (058)371-3335 | 各務原市那加桜町2-186 各務原市産業文化センター5階 |
| 下呂市地域職業相談室 (ふるさとハローワーク下呂) | 月～金/9:00～17:00 | (0576)52-1365 | 下呂市萩原町萩原1166-8 星雲会館4階 |
| ハローワーク岐阜 数田サテライト | 月～土/9:15～18:00 | (058)278-0525 | 岐阜市数田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階 |
| はたらき支援ルーム (生活保護受給者等対象) | 月～金/8:45～17:30 | (058)214-6157 | 岐阜市司町40-1 岐阜市役所3階 |
| ワークプラザおおがき | 月～金/8:30～17:15 | (0584)47-7571 | 大垣市丸の内2-29 大垣市役所6階 |
| ワークサロンたかやま | 月～金/8:30～17:15 | (0577)62-8486 | 高山市花岡町2-18 高山市役所2階 |

●外国人労働者の相談窓口

【外国人労働者の労働条件相談(ポルトガル語・スペイン語・中国語・タガログ語)】

| 名 称 | 対応言語 | 開設日/時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|--------------------|-----------------|--------------------|---------------|------------------------------|
| 岐阜労働局 労働基準部 監督課 | ポルトガル語 スペイン語 | 月～金/9:30～16:00 | (058)245-8102 | 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階 |
| 岐阜労働基準監督署 | 中国語 | 月・火・木・金/9:00～16:00 | (058)247-2368 | 岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎3階 |
| 多治見労働基準監督署 | タガログ語 | 木・金/9:00～16:00 | (0572)88-8001 | 多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎3階 |

【外国人を対象にした職業相談(ポルトガル語・中国語・タガログ語・英語)】

※合法的に就労ができる外国人の方の職業相談の窓口

| 名 称 | 対応言語 | 開設日/時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|-----------------------------|------------------------|--------------------|---------------|------------------------------|
| ハローワーク岐阜 GAIKOKUJINコーナー | ポルトガル語 中国語 タガログ語 | 月～金/9:00～16:30 | (058)206-5063 | 岐阜市五坪1-9-1 |
| ハローワーク大垣 外国人コーナー | ポルトガル語 | 月～金/9:00～16:00 | (0584)80-5061 | 大垣市藤江町1-1-8 |
| | 中国語 | 月・火・木・金/9:00～16:00 | | |
| | 英語 | 火/9:00～16:00 | | |
| ハローワーク多治見 外国人雇用サービスコーナー | ポルトガル語 タガログ語 英語 | 月～金/9:00～17:00 | (0572)22-3384 | 多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎1階 |
| ハローワーク関 外国人雇用サービスコーナー | ポルトガル語 | 月～木/9:00～17:00 | (0575)22-3223 | 関市西本郷通4-6-10 |
| ハローワーク美濃加茂 外国人雇用サービスコーナー | ポルトガル語 タガログ語 | 月～金/9:00～16:30 | (0574)25-2178 | 美濃加茂市深田町1-206-9 |

【市と連携した生活・職業相談コーナー(ポルトガル語・タガログ語)】

| 名 称 | 対応言語 | 開設日/時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|---------------------------|-----------------|---------------------|---------------|--------------------|
| 可児外国人ワンストップ 雇用サービスコーナー | ポルトガル語 タガログ語 | 月～金/9:00～17:00 | (0574)63-5586 | 可児市広見1-5 可児市総合会館1階 |
| ワークプラザおおがき | ポルトガル語 | 水(第1,3週)/9:00～16:00 | (0584)47-7571 | 大垣市丸の内2-29 大垣市役所6階 |

●正社員を目指す若者を対象とした相談窓口 ※各ハローワークでもご相談いただけます。

| 名 称 | 開設日/時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|--------------|--------------------------------------|---------------|----------------------------------|
| 岐阜わかもの支援コーナー | 月・火・木・金/10:00～18:00 水/10:00～19:00 | (058)264-7556 | 岐阜市吉野町6丁目31番地 岐阜スカイウイング37東棟2階 |

●ハローワーク多治見庁舎外窓口 ※職業紹介サービス及び雇用保険の失業給付(可児市・可児郡に居住の方)の申請等

| 名 称 | 開設日/時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|-------------|----------------|---------------|--------------------|
| ハローワークプラザ可児 | 月～金/9:00～17:15 | (0574)60-5585 | 可児市広見1-5 可児市総合会館1階 |

- **学生及び卒業後3年以内の既卒者を対象とした相談窓口** ※各ハローワークでもご相談いただけます。
 大学等の卒業予定者及び卒業後3年以内の既卒者を対象
【求人情報の提供、職業相談、援助、あっせん／職業適性診断】

| 名 称 | 開設日／時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|--------------|--------------------------------------|---------------|---|
| 岐阜新卒応援ハローワーク | 月・火・木・金/10:00～18:00 水/10:00～19:00 | (058)264-7550 | 岐阜市吉野町6丁目31番地 岐阜スカイウイング37棟2階(JR岐阜駅前) |

- **子育てをしながら就職を希望される方を対象とした相談窓口** ※各ハローワークでもご相談いただけます。

| 名 称 | 開設日／時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|-------------|----------------|---------------|--------------------------|
| マザーズコーナー岐阜 | 月～金/8:30～17:15 | (058)249-2755 | 岐阜市五坪1-9-1 ハローワーク岐阜内 |
| マザーズコーナー大垣 | | (0584)77-5178 | 大垣市藤江町1-1-8 ハローワーク大垣内 |
| マザーズコーナー多治見 | | (0572)22-3384 | 多治見市音羽町5-39-1 ハローワーク多治見内 |
| マザーズコーナー高山 | | (0577)32-5433 | 高山市昭和町2-220 ハローワーク高山内 |

- **高齢者(65歳以上)を対象とした相談窓口** ※各ハローワークでもご相談いただけます。

| 名 称 | 開設日／時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|--------------------|----------------|---------------|---------------|
| ハローワーク岐阜 生涯現役支援窓口 | 月～金/8:30～17:15 | (058)206-5064 | 岐阜市五坪1-9-1 |
| ハローワーク大垣 生涯現役支援窓口 | | (0584)73-9295 | 大垣市藤江町1-1-8 |
| ハローワーク多治見 生涯現役支援窓口 | | (0572)22-3384 | 多治見市音羽町5-39-1 |
| ハローワーク高山 生涯現役支援窓口 | | (0577)32-1144 | 高山市昭和町2-220 |
| ハローワーク関 生涯現役支援窓口 | | (0575)22-3223 | 関市西本郷通4-6-10 |

- **人手不足分野(医療・福祉・建設・警備・運輸)における人材確保支援相談窓口** ※各ハローワークでもご相談いただけます。

| 名 称 | 開設日／時間 | 電話番号 | 所在地等 |
|-------------------------------------|----------------|---------------|----------------------|
| 人材確保・就職支援コーナー (医療・福祉・建設・警備・運輸分野) | 月～金/8:30～17:15 | (058)247-3213 | 岐阜市五坪1-9-1 ハローワーク岐阜内 |

● **各種相談窓口**

| 名 称 | 電話番号 | 業 務 内 容 |
|-------------------------------------|---|--|
| ぎふ働き方改革推進支援センター | 0120-226-311 | 中小企業・小規模事業者等を中心に、長時間労働の削減、同一労働同一賃金の実現などに向けた取組を、労務管理等の専門家が支援 |
| 岐阜県医療勤務環境改善支援センター | (058)272-8254 | 医師・看護師等の離職防止・定着促進のため、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポート |
| 医療労務管理相談コーナー | (058)213-6724 | 医師の時間外労働の上限規制への円滑な対応など、医療従事者の勤務環境の改善が促進されるよう、医療機関の労務管理に精通した専門家が支援 |
| 岐阜県中小企業総合人材確保センター | (058)278-1146 | 中小企業等の人材確保に関する相談 企業と求職者のマッチング支援 |
| 岐阜県障がい者雇用企業支援センター | (058)215-0582 | 障がい者の雇用や職場定着に関する企業からの相談 |
| 岐阜県総合人材チャレンジセンター | (058)278-1149 | 求職者(U/Iターン希望者を含む)の就職支援センター |
| 岐阜県女性の活躍支援センター | (058)214-6431 | 再就職に向けた就労・子育て等の相談(毎週水曜日は「キャリア☆ナビDAY」再就職等準備相談、プチ講座、交流会の実施) |
| 岐阜県若者サポートステーション 飛騨高山サテライト | (058)216-0125 (0577)35-4770 | 無職状態から、社会的・職業的自立を目指す若者やその保護者への相談・支援 |
| (公社)岐阜県労働基準協会連合会 | (058)270-0380 | 労務管理・産業安全及び労働衛生等に関する講習会や労働条件の適正化等の支援、心と体の健康づくりをサポートする健康診断・作業環境測定・THP等の相談 |
| (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜職業訓練岐阜センター | ポリテクセンター岐阜 (0572)54-3162 岐阜事務所 (058)265-5800 | 離職者の早期再就職に向けた職業訓練の実施、在職者の職業訓練や従業員の能力開発に関する相談・援助、求職者支援制度での職業訓練の実施に関する支援 |
| (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜障害者職業センター | (058)231-1222 | 障害者の方々に対する職業相談・職業準備などの援助、事業主の方々に対する障害者の雇入れや雇用管理に関する相談・支援 |
| (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部高齢・障害者業務課 | (058)265-5823 | 高齢者の雇用管理・助成金関係等、障害者の雇用促進・雇用納付金・助成金等 |
| (公財)介護労働安定センター岐阜支部 | (058)264-6846 | 介護労働者の雇用管理の改善のための相談援助と雇用管理担当者講習の実施、介護員養成研修と資質向上のための各種講習 |
| (公財)産業雇用安定センター岐阜事務所 | (058)246-7060 | 従業員の出向・再就職支援、求職者のキャリアコンサルティング及び委託訓練・講習等の実施に関する支援 |

● **健康相談・保健指導窓口**

産業保健(メンタルヘルス等)に関する様々な問題について、窓口又は電話等による無料相談

| 名 称 | 電話番号 | 所在地等 |
|--------------------------------|---------------|--|
| (独)労働者健康安全機構 岐阜産業保健総合支援センター | (058)263-2311 | 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル内 |
| 地域 窓 口 | 岐阜地域産業保健センター | (058)255-0373 岐阜市青柳町5-4 岐阜市医師会館内 |
| | 西濃地域産業保健センター | (0584)88-1588 大垣市新田町1-8 大垣市医師会館内 |
| | 飛騨地域産業保健センター | (0577)35-3218 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階 |
| | 東濃地域産業保健センター | (0572)56-1200 土岐市土岐ヶ丘2-12-1 東濃労働基準協会内 |
| | 中濃地域産業保健センター | (0575)24-8219 関市平和通6-11-1 ワークプラザ関内 |
| | 恵那地域産業保健センター | (0573)68-8153 中津川市茄子川1683-180 恵那医師会館内 |
| | 郡上地域産業保健センター | (0575)65-5908 郡上市八幡町小野3-2-13 岐阜八幡労働基準協会内 |

○岐阜労働局のご案内

岐阜労働局トピックス等の情報はインターネットでご覧になれます
<https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/>



岐阜労働局 金竜町庁舎

〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階・4階・5階

| | | 電話 |
|----------|----------|---------------|
| 総務部 | 総務課 | (058)245-8101 |
| | 労働保険徴収室 | (058)245-8115 |
| 雇用環境・均等室 | | (058)245-1550 |
| 労働基準部 | 監督課 | (058)245-8102 |
| | 健康安全課 | (058)245-8103 |
| | 賃金室 | (058)245-8104 |
| | 労災補償課 | (058)245-8105 |
| | 労災補償課医療係 | (058)245-8181 |
| 職業安定部 | 職業安定課 | (058)245-1311 |
| | 職業対策課 | (058)245-1314 |
| | 訓練課 | (058)245-1266 |
| | 需給調整事業室 | (058)245-1312 |

岐阜労働局 金町庁舎

〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階

| | | 電話 |
|-------|----------------|---------------|
| 職業安定部 | 助成金センター | (058)263-5650 |
| | 雇用保険電子申請事務センター | (058)267-5123 |

岐阜労働局 庁舎の案内図



労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）一覧

| 所署名 | 所在地等 | 電話 | 管轄地区 | |
|-----------------|-------------|--|---|---------------------------------------|
| 労働基準監督署 | 岐阜労働基準監督署 | 〒500-8157 岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎3階 | 方面 (058)247-2368 安全衛生課 (058)247-2369 労災課 (058)247-2370 | 岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡 |
| | 大垣労働基準監督署 | 〒503-0893 大垣市藤江町1-1-1 | 方面 (0584)78-5184 安全衛生課 (0584)80-5081 労災課 (0584)80-5082 | 大垣市、海津市、不破郡、養老郡、安八郡、揖斐郡 |
| | 高山労働基準監督署 | 〒506-0009 高山市花岡町3-6-6 | (0577)32-1180 | 高山市、飛騨市、下呂市、大野郡 |
| | 多治見労働基準監督署 | 〒507-0037 多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎3階 | 監督課 (0572)88-8001 安全衛生課 (0572)22-6382 労災課 (0572)87-6485 | 多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市、可児郡 |
| | 関労働基準監督署 | 〒501-3803 関市西本郷通3-1-15 | (0575)22-3251 | 関市、美濃市、美濃加茂市、加茂郡 |
| | 恵那労働基準監督署 | 〒509-7203 恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎2階 | (0573)26-2175 | 恵那市、中津川市 |
| | 岐阜八幡労働基準監督署 | 〒501-4235 郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎3階 | (0575)65-2101 | 郡上市 |
| ハローワーク（公共職業安定所） | 岐阜公共職業安定所 | 〒500-8719 岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎1,2階 | (058)247-3211 | 岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡 |
| | 大垣公共職業安定所 | 大垣市藤江町1-1-8 | (0584)73-8609 | 大垣市、海津市、不破郡、養老郡、安八郡 |
| | | 揖斐出張所 | 〒501-0605 揖斐郡揖斐川町極楽寺字村前95-1 | (0585)22-0149 |
| | 多治見公共職業安定所 | 〒507-0037 多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎1,2階 | (0572)22-3381 | 多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市、可児郡 |
| | 高山公共職業安定所 | 〒506-0053 高山市昭和町2-220 高山合同庁舎1階 | (0577)32-1144 | 高山市、飛騨市、下呂市(美濃加茂公共職業安定所の管轄区域を除く。)、大野郡 |
| | 恵那公共職業安定所 | 〒509-7203 恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎1階 | (0573)26-1341 | 恵那市 |
| | 関公共職業安定所 | 関市西本郷通4-6-10 | (0575)22-3223 | 関市、美濃市 |
| | | 岐阜八幡出張所 | 〒501-4235 郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎1階 | (0575)65-3108 |
| | 美濃加茂公共職業安定所 | 〒505-0043 美濃加茂市深田町1-206-9 | (0574)25-2178 | 美濃加茂市、下呂市のうち金山町、加茂郡 |
| | 中津川公共職業安定所 | 〒508-0045 中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎1階 | (0573)66-1337 | 中津川市 |

このリーフレットや労働局のことについてのお問い合わせ先

岐阜労働局 雇用環境・均等室 TEL 058-245-1550